

V 自治・まちづくり

1 広報広聴、情報公開、住民参加

広報ニセコの発行

213万円

(担当：企画課広報広聴係)

町民のみなさんが主体のまちづくりを進めていくため、広報ニセコではわかりやすく親しみのある情報をお届けします。町では、これからもさまざまな広報手段を使いながら町民のみなさんと一緒になって、まちづくりを考えるきっかけとなる情報を提供していきます。

■発行部数：2,100部、ページ数：20ページ

主な経費

広報誌の印刷	204万円
その他の経費	9万円



広報「ニセコ」

もっと知りたいことしの仕事の発行 91万円

(担当：企画課広報広聴係)

この冊子は、1年間の町の予算を分かりやすく説明した町民のみなさん向けの予算書です。今年度は2,400冊を印刷して、全世帯へ配布します。

購入を希望する町外の人には、ニセコリゾート観光協会を通じて1冊1,000円で販売します。

主な経費

予算説明書の印刷費	91万円
-----------	------

財源

予算説明書販売実費	20万円
ニセコ町の負担額	71万円

広報広聴検討会議の開催 6万円

(担当：企画課広報広聴係)

この会議では、町民のみなさんと専門家に委員をお願いし、より良いまちづくりを進めるため、町の広報や広聴などのあり方などについて検討しています。

主な経費

委員の報酬など	6万円
---------	-----

V 自治・まちづくり

1 広報広聴、情報公開、住民参加

まちづくり基本条例10周年記念事業 30万円

(担当：企画課経営企画係)

今年度は、まちづくり基本条例が施行されて10周年を迎えます。

それにあたり「まちの憲法」であるまちづくり基本条例について、みなさんにより一層理解を深めてもらい、ニセコの自治を発展させていくために、講師を招いて講演を行います。

主な経費

講師謝礼など	22万円
講演録作成手数料など	4万円
消耗品など	4万円

ふるさとづくり寄付クレジット収納導入 17万円

(担当：企画課経営企画係)

町では、平成16年9月に「ニセコ町ふるさとづくり寄付条例」を制定し、みなさんの思いをふるさとづくりへの寄付金として募り、運用しています。

今後も、町内外からより多くの方の幅広い参加や連携を進めるため、寄付金のクレジット収納システムを導入します。

ニセコのまちづくり・ふるさとづくりに共感するみなさんや、ニセコファンの方のみなさんの応援をお待ちしています。

主な経費

システム使用料	7万円
導入手数料	5万円
収納手数料	5万円

まちづくり町民講座の開催 4万円

(担当：企画課広報広聴係)

まちづくり町民講座は、町の課題や将来のことについて、役場と町民のみなさん双方が持っている情報や知恵を出し合い、共有する場です。講座にはどなたでも自由に参加できますので、気軽にお越しください。なお、講座の開催についての詳細は「広報ニセコ」「公式ウェブサイト」「ちらし」などでお知らせします。

主な経費

ちらし折り込み手数料	4万円
------------	-----



まちづくり町民講座の様子

情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催 5万円

(担当：総務課総務係)

情報公開審査会と個人情報保護審査会は、町の情報管理について町民のみなさんの視点でチェックをしたり、意見を町長に答申したりする機関です。審査会は町民のみなさんや弁護士、学識経験者など町長が委嘱した5人の委員で構成され、情報公開制度や個人情報の保護制度が適正に運用されるように審査を行います。

主な経費

審査委員の報酬	3万円
審査委員の旅費	2万円

V 自治・まちづくり

1 広報広聴、情報公開、住民参加

まちづくり委員会の開催

6万円

(担当：企画課経営企画係)

ニセコ町まちづくり基本条例の基本理念である「まちづくりは、私たち町民一人ひとりが自ら考え行動することが基本」という考えに基づき、私たち町民がまちづくりの主体となり、積極的に自治に関わっていくことを目的に「まちづくり委員会」「小・中学生まちづくり委員会」を設置しています。

【近年の活動】

- H18 「ふるさと眺望点」の制定
- H19 地元食材を使った「ふるさと給食」を考案し、提供
- H20 ゴミのポイ捨てを防止する看板作成、設置
- H21 ニセコの名木のある風景を発見、PR広告作成

主な経費

委員会開催経費	5万円
保険料	1万円



子ども議会の開催

1万円

(担当：学校教育課学校教育係)

ニセコ町まちづくり基本条例にある、満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利を具体化する事業として、「子ども議会」を開催します。子ども議会は、特に小・中学生に参加してもらうことで、議会の役割を理解してもらうとともに、個々の意見をまちづくりに反映させることを目的にしています。

主な経費

事務費など	1万円
-------	-----



毎年鋭い質問が出される子ども議会

町例規システムの維持管理 214万円

(担当：総務課総務係)

町の条例や規則などを電子情報化し、事務の効率化を図るとともにインターネット上でも公開しています。本年も条例や規則などの制定・改廃に応じて情報の更新を年4回行い、適正な運用に努めます。

主な経費

例規システム管理委託料	214万円
-------------	-------